

令和5年7月6日

各取引事業者 殿

国立大学法人佐賀大学
財務部 経理調達課

インボイス制度に関するお知らせとお願いについて

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入され、「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が消費税の仕入税額控除の要件となります。

各取引事業者様におかれましては、適格請求書発行のために適格請求書発行事業者への登録につきまして、ご協力の程よろしく願いいたします。

なお、国税庁等政府からの広報等にありますとおり、適格請求書発行事業者への登録につきましては、各取引事業者様の判断により行うものであることを申し添えます。

また、別紙「適格請求書の記載事項（インボイスの記載方法の具体例と端数処理の留意点）」を参考のうえ、請求書の発行をよろしくお願いいたします。

敬具

●上記の件の問い合わせ先
財務部 経理調達課 消費税担当
0952-28-8142
e-mail: sakatak@cc.saga-u.ac.jp

○ 適格請求書の記載事項

- 様式は、法令又は通達等で定められておらず、必要な事項が記載されたものであれば、名称を問わず、また、手書きであっても、適格請求書に該当。
- 下線の項目が、現行の区分記載請求書の記載事項に追加される事項。

【例】

請求書

(株)〇〇御中 ← **⑥**

△△商事(株) **①**
登録番号 T 012345...

11月分 131,200円 × ×年11月30日

日付	品名	金額
② 11/1	③ 魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
	...	
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	⑤ 消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

④ **⑤** **③**

* 軽減税率対象 **③**

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

※ ⑤の「税率ごとに区分した消費税額等」の端数処理は、一の適格請求書につき、税率ごとに1回ずつ。